

総合体育館基本使用料 ～令和8年3月31日まで

区分			金 額						
			午前	午後	夜間	全日	延長時間		
			9時～12時	13時～17時	17時30分～21時	9時～21時	8時30分～9時 12時～12時30分	21時を超える 30分につき	
体育館	入場料金を徴しない場合		平日	9,600	12,800	19,110	41,510	1,590	2,770
			土曜日、日曜日及び祝日	11,520	15,360	22,950	49,830	1,910	3,310
	入場料金を徴する場合	1人1回の入場料金が1,500円未満のとき	平日	48,050	64,070	95,570	207,690	8,000	13,870
			土曜日、日曜日及び祝日	57,660	76,880	114,800	249,340	9,600	16,550
		1人1回の入場料金が1,500円以上のとき	平日	96,110	128,150	191,160	415,420	16,010	27,750
			土曜日、日曜日及び祝日	115,330	153,780	229,600	498,710	19,210	33,100
武道館	入場料金を徴しない場合	営利を目的としない利用	平日	6,400	8,540	12,700	27,640	1,050	1,800
			土曜日、日曜日及び祝日	7,670	10,240	15,260	33,170	1,270	2,240
	入場料金を徴する場合	1人1回の入場料金が1,500円未満のとき	平日	32,030	42,710	63,540	138,280	5,330	9,070
			土曜日、日曜日及び祝日	38,430	51,250	76,350	166,030	6,400	11,200
		1人1回の入場料金が1,500円以上のとき	平日	64,070	85,430	127,080	276,580	10,670	18,150
			土曜日、日曜日及び祝日	76,880	102,510	152,710	332,100	12,800	22,420
第1錬成道場	全部を利用するとき		平日	2,870	3,830	5,750	12,450	520	850
			土曜日、日曜日及び祝日	3,510	4,690	6,930	15,130	630	1,050
	2分の1の面積を利用する場合		平日	2,020	2,770	4,050	8,840	420	630
			土曜日、日曜日及び祝日	2,560	3,310	4,900	10,770	520	740
第2錬成道場	全部を利用するとき		平日	2,870	3,830	5,750	12,450	520	850
			土曜日、日曜日及び祝日	3,510	4,690	6,930	15,130	630	1,050
	2分の1の面積を利用する場合		平日	2,020	2,770	4,050	8,840	420	630
			土曜日、日曜日及び祝日	2,560	3,310	4,900	10,770	520	740
多目的練習室			850	950	1,270	3,070	200	200	
第1会議室	全部を利用する場合		1,910	2,560	3,830	8,300	310	630	
	2分の1の面積を利用する場合		960	1,280	1,920	4,160	200	320	
第2会議室			950	1,270	1,910	4,130	200	310	
エントランス会議室			1,270	1,700	2,560	5,530	200	420	
トレーニング室			1人1回	310					
			1人月額	3,190					

※市内に住所を有しない個人または市内に事務所若しくは事業所を有しない法人が利用する場合は、**基本料金の1.5倍**となります。

総合体育館基本使用料(料金改定後)令和8年4月1日～

区分				金 額					
				午前	午後	夜間	全日	延長時間	
				9時～12時	13時～17時	17時30分～21時	9時～21時	8時30分～9時12時～12時30分	21時を超える30分につき
体育館	入場料金を徴しない場合	営利を目的としない利用	平日	14,400	19,200	28,660	62,260	2,380	4,150
			土曜日、日曜日及び祝日	17,280	23,040	34,420	74,740	2,860	4,960
		営利を目的とする利用	平日	72,070	96,100	143,350	311,520	12,000	20,800
			土曜日、日曜日及び祝日	86,490	115,320	172,200	374,010	14,400	24,820
	入場料金を徴する場合	1人1回の入場料金が1,500円未満のとき	平日	72,070	96,100	143,350	311,520	12,000	20,800
			土曜日、日曜日及び祝日	86,490	115,320	172,200	374,010	14,400	24,820
		1人1回の入場料金が1,500円以上のとき	平日	144,160	192,220	286,740	623,120	24,010	41,620
			土曜日、日曜日及び祝日	172,990	230,670	344,400	748,060	28,810	49,650
武道館	入場料金を徴しない場合	営利を目的としない利用	平日	9,600	12,810	19,050	41,460	1,570	2,700
			土曜日、日曜日及び祝日	11,500	15,360	22,890	49,750	1,900	3,360
		営利を目的とする利用	平日	48,040	64,060	95,310	207,410	7,990	13,600
			土曜日、日曜日及び祝日	57,640	76,870	114,520	249,030	9,600	16,800
	入場料金を徴する場合	1人1回の入場料金が1,500円未満のとき	平日	48,040	64,060	95,310	207,410	7,990	13,600
			土曜日、日曜日及び祝日	57,640	76,870	114,520	249,030	9,600	16,800
		1人1回の入場料金が1,500円以上のとき	平日	96,100	128,140	190,620	414,860	16,000	27,220
			土曜日、日曜日及び祝日	115,320	153,760	229,060	498,140	19,200	33,630
第1錬成道場	2分の1の面積を利用する場合		平日	4,300	5,740	8,620	18,660	780	1,270
			土曜日、日曜日及び祝日	5,260	7,030	10,390	22,680	940	1,570
			平日	3,030	4,150	6,070	13,250	630	940
			土曜日、日曜日及び祝日	3,840	4,960	7,350	16,150	780	1,110
第2錬成道場	2分の1の面積を利用する場合		平日	4,300	5,740	8,620	18,660	780	1,270
			土曜日、日曜日及び祝日	5,260	7,030	10,390	22,680	940	1,570
			平日	3,030	4,150	6,070	13,250	630	940
			土曜日、日曜日及び祝日	3,840	4,960	7,350	16,150	780	1,110
多目的練習室				1,270	1,420	1,900	4,590	300	300
第1会議室	全部を利用する場合			2,860	3,840	5,740	12,440	460	940
	2分の1の面積を利用する場合			1,440	1,920	2,880	6,240	300	480
第2会議室				1,420	1,900	2,860	6,180	300	460
エントランス会議室				1,900	2,550	3,840	8,290	300	630
トレーニング室			1人1回	460					
			1人月額	4,780					

※市内に住所を有しない個人または市内に事務所若しくは事業所を有しない法人が利用する場合は、**基本料金の1.5倍**となります。